

保健婦養成所の運営に関する指導要領

保健婦養成所(以下「養成所」という)の運営に関する指導については、保健婦助産婦看護婦法(昭和23年法律第203号、以下「法」という)及び保健婦助産婦看護婦学校養成所指定規則(昭和26年文部・厚生省令第1号、以下「指定規則」という)に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

第1 学則に関する事項

学則は、養成所ごとに定めること。ただし、助産婦課程、看護婦課程又は准看護婦課程を併設する養成所にあつては、これらの課程を総合して学則を定めて差し支えないこと。

第2 学生に関する事項

1. 入学の選考
 - (1) 入学資格の認定は、法及び指定規則に基づき適正に行うこと。
 - (2) 入学の選考は、提出された書類、選考のための学力検査の成績等の資料に基づき適正に行うこと。
2. 卒業の認定
 - (1) 学生の卒業は、学生の成績を評価してこれを認めること。
 - (2) 欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超える者については、原則として卒業を認めないこと。
 - (3) 欠席日数が出席すべき日数の3分の1以内であっても、各学科及び実習に係る出席時間数が指定規則に定める時間数に満たない者については、時間外における補習又は卒業の延期等の方法によって必要な補習を行った上で卒業を認めること。

第3 教員に関する事項

1. 専任教員及び教務主任
 - (1) 専任教員となることのできる者は、次の各号に該当する者であること。
 - ア. 高等学校若しくは旧制高等女学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者

- イ. 看護婦学校養成所及び保健婦学校養成所を卒業した者
 - ウ. 保健婦として5年以上業務に従事した者
 - エ. 専任教員として必要な研修を受けた者又は保健婦の教育に関し、これと同等以上の学識経験を有すると認められる者
- (2) 教員は、1の課程に限り専任教員となることができること。
 - (3) 専任教員は、各学級ごとに配置し、学生の指導に支障を来さないようにすること。
 - (4) 学生定員が20名を超える場合には、専任教員を適当数増員することが望ましいこと。
 - (5) 専任教員の担当授業時間数は、過重にならないよう1人1週間当たり15時間を標準とすること。
 - (6) 教務主任となることのできる者は、(1)に該当する者であつて、次のいずれかに該当するものであること。
 - ア. 専任教員の経験を3年以上有する者
 - イ. 看護研修研究センターの幹部看護教員養成課程修了者
 - ウ. 看護業務経験が通算10年以上の者であつて、保健婦教育に関する経験を通算5年以上有し、かつ、教育上適当な実績を有するもの
 - エ. アからウまでの各号の者と同等以上の学識経験を有すると認められる者
2. 実習調整者
 - (1) 実習計画の作成、実習施設との調整及び実習評価表の管理等を行う者(以下「実習調整者」という)が定められていること。
 - (2) 実習調整者となることのできる者は、1-(1)-アからエまでに該当する者であること。
 3. 実習指導者
 - (1) 実習指導者となることのできる者は、担当する科目について相当の学識経験を有し、かつ、原則として必要な研修を受けたものであること。
 - (2) 実習施設において実習指導者が確保できない場

合は、養成所に専任の実習指導者を置くよう努めること。

4. その他の教員

各科目を教授する教員は、当該科目について相当の学識経験を有する者であること。

第4 教育に関する事項

1. 指定規則別表1に定める各授業科目の教科内容は、別表1を標準とすること。
2. 教育実施上の留意事項
 - (1) 公衆衛生看護学のなかで研究60時間を行うこと。
 - (2) 実習は、実践活動の場で行う実習のみで所定の時間数にわたり行うこと。

第5 施設設備に関する事項

1. 教室等
 - (1) 学級数に相当する専用の普通教室を有すること。
 - (2) 公衆衛生看護学の校内実習を行うのに必要な設備を備えた専用の実習室を有すること。
 - (3) グループ討議を行うのに必要な演習室を設けることが望ましいこと。
 - (4) 調理実習室及び図書室については、他の適当な施設と兼用することは差し支えないが、設備、面積、使用に当たっての時間的制約、立地条件等からみて教育効果に支障を生ずるおそれがある場合には専用のものとする。
 - (5) 校舎の各室は、採光、換気が適当であり、学生の学習環境にふさわしい考慮が払われていること。
2. 教室等の面積
 - (1) 普通教室の面積は、学生1人当たりおおむね1.7㎡以上とし、かつ、1教室の面積は34㎡以上であること。
 - (2) 実習室の面積は、学生1人当たり1.7㎡以上とし、家庭看護、健康相談、健康教育、救急法等の実習を行うのに必要な広さを有すること。

なお、実習室には給湯・給水の設備を設けるとともに、校内実習に要する機械器具、リネン類等を格納する場所を備えること。

- (3) 図書室の面積は、学生の図書閲覧に必要な閲覧机の配置及び図書の格納のために十分な広さを有すること。
3. 機械器具、模型及び図書
 - (1) 教育上必要な機械器具、模型は、別表2に掲げるものを有すること。
 - (2) 図書は、専門科目関係1500冊以上、学術雑誌20種類以上を標準とし、定員数に応じて整備すること。
 - (3) 機械器具、模型及び図書は、適当数を補充に努めること。

第6 実習施設に関する事項

1. 実習は、保健所及びその管内の市町村で行うこととする。
2. 主たる実習施設は、次の条件を具備していること。
 - (1) 学生の実習を受け入れる組織が明確に定められていること。
 - (2) 学生の指導を担当できるよう適当な実習指導者が定められていること。
 - (3) 公衆衛生看護活動が適正に行われていること。
 - (4) 保健婦に対する現任教育訓練(実習施設内・外)が計画的に実施されていること。
3. 実習施設に、地域の学校、事業所、保育所、社会福祉施設、精神保健センター等を適宜含めるものとする。

第7 管理及び運営に関する事項

1. 管理組織を明確に定め、かつ、十分に機能させること。
2. 養成所開設後も引き続き教育環境を整備するために必要な措置を講じること。

別冊 看護学雑誌 **JNスペシャル** No.11

医学書院

消化器疾患ナーシング

松田正樹 編集

●AB判・2色刷・177ページ・定価1,545円(税込)

消化器における、代表的な39の疾患について〈観察のポイント〉と〈看護ケアのポイント〉を簡条書きで詳述。更に看護診断や看護ケアのベースになる基礎知識(病態生理、分類など)、診断のポイント、治療の実際について、イラストや表を使って分かりやすく解説。看護過程の展開にとって、欠くことのできない情報が満載されています。

別表 1 授業科目とその教科内容(その1)

科目	時間数	教科内容
公衆衛生看護学	510	
公衆衛生看護学概論	45	公衆衛生の理念と目標を理解させ、公衆衛生看護活動の原則について教授する。
講義	45	1. 公衆衛生の理念と目標 2. 公衆衛生看護の意義と目的 3. 公衆衛生看護活動の原則と成立条件 4. プライマリヘルスケアの基本と方法 5. その他
地区活動論	120	地区活動の基本と展開方法について教授する。
講義	75	1. 地区活動の基本と対象のとらえ方 2. 活動計画の作成過程 3. 地区活動の展開 1) 各種保健事業と保健婦の役割 2) 健康づくり活動の基本 3) 境界域群の管理と指導 4) 地域の在宅ケアチームづくりの基本 5) 地域における慢性疾患療養教室、リハビリテーション教室のねらいと方法 4. その他
実習	45	
家族相談援助論	105	健康相談や家庭訪問などの個別援助についてその考え方と方法を教授する。
講義	90	1. 個別相談 2. 家族健康管理 3. 家庭訪問 1) 家庭訪問指導の展開方法 2) 家族看護指導の方法 4. 在宅療養者等に対する日常生活への援助の基本 5. その他
実習	15	
健康教育論	30	教育的対応の原則と健康教育の方法について教授する。
講義	15	1. 健康教育の基本 2. セルフケアのための教育 3. 小集団教育 4. 啓蒙教育 5. その他
実習	15	
保健指導総論	45	保健婦の行う保健指導の基本的な考え方と実践方法について公衆衛生的見地から、重要な事項を具体的に教授する。
講義	30	1. 保健指導の考え方 2. 感染症対策と保健指導(エイズ、結核、B型肝炎等) 3. 特定疾患対策と保健指導 4. 地域の問題別にとらえた保健指導(多問題・低所得・母子・父子世帯、被災地区等)
実習	15	
保健指導各論	165	
講義	120	
実習	45	
母子保健指導 (学校保健を含む)	30 (講義, 実習)	母子保健及び学校保健の理念に基づく健康管理の体系と保健指導の方法を教授する。
		1. 母子保健活動の理念と健康管理体制 2. 乳幼児の発達援助と育児指導 3. 疾患をもつ子供の療養指導 4. 学校保健活動と養護教諭の役割 5. 思春期保健指導 6. 母性保健指導(勤労婦人、家族計画等) 7. 遺伝相談の基本 8. その他
成人保健指導	30 (講義, 実習)	成人保健活動の理念に基づき、成人の生活や健康問題を包括的にとらえ健康を維持増進させるための保健指導を教授する。
		1. 成人保健活動の理念と健康管理体制

別表 1 授業科目とその教科内容(その2)

科目	時間数	教科内容
高齢者保健指導	45 (講義, 実習)	2. 地域における成人の生活と健康問題 3. 成人病対策と保健指導 4. その他 高齢者の生活と健康問題を把握する視点を理解させ総合的な保健指導について教授する.
地域精神保健指導	30 (講義, 実習)	1. 老人保健活動の理念と保健指導体制 2. 高齢者の特性と健康問題 3. 高齢者の健康管理と生活指導の方法 4. 病弱老人の看護と家族支援の基本 5. 地域における老人ケア資源活用の指導 6. その他 地域精神保健活動の理念と展開方法を教授する.
産業保健指導	30 (講義, 実習)	1. 地域精神保健活動の理念と保健指導体制 2. 精神障害者及び家族への援助 3. 精神障害者社会復帰対策と保健事業 4. 関連職種との共同活動及び地域ケア体制づくり 5. その他 産業保健活動の理念と労働衛生の基本を理解させ保健婦の担う役割について教授する.
疫学 (保健統計を含む)	60 講義 60	1. 産業保健活動の理念と課題 2. 産業看護の歴史と保健婦の役割 3. 労働衛生の基本 4. 職場の安全と健康管理 5. 職場の精神保健 6. その他 疫学調査と保健活動における統計の技術について実例を通して教授する.
健康管理論 (情報管理を含む)	60 講義 60	1. 疫学の目的 2. 集団における健康現象 3. 疫学調査の実際 4. 保健統計の実際 5. その他 健康管理の考え方と原則, 環境管理, 情報処理の基礎について教授する.
保健福祉行政論	60 講義 60	1. 集団の健康管理 2. 環境管理 3. 情報管理 4. その他 保健福祉行政の総合性をめざして公衆衛生行政と社会福祉の理念および諸制度を教授する.
		1. 保健福祉行政総論 2. 公衆衛生行政 (1) 医療計画の現状と課題 (2) 各種保健衛生行政の現状と課題 (3) 環境衛生行政 (4) 保健衛生行政施策の法的基盤, 財政基盤 (5) 関連法規の意義と効果 (6) その他 3. 社会福祉, 社会保障制度 (1) 社会福祉, 社会保障の発展過程 (2) 児童, 老人, 身体障害児(者)の福祉 (3) 地域福祉とコミュニティケア (4) 疾病, 貧困と社会福祉 (5) 福祉施設の現状と課題 (6) 社会福祉, 社会保障と財政 (7) その他 4. その他

別表2 機械器具及び模型

品目	数量	品目	数量
家庭訪問用具		検査用器具一式	各々学生5人に1
訪問靴一式	学生数	血圧計	
家庭用ベッド又は布団一式 (成人・小児用)	学生5人に1	聴診器	
リネン類	各種適当数	採尿・採血用具一式	
清拭用具一式	学生5人に1	検眼用具一式	適当数
簡易浴槽	学生5人に1	ポータブル心電計	各々1
排泄用具一式	学生5人に1	計測用器具	
機能訓練器具一式	各々学生5人に1	体重計(成人・小児用)	
車椅子(各種)		身長計(成人・小児用)	
歩行器(各種)		座高計(成人・小児用)	
自助具(各種)		産業保健指導用環境測定器	各々適当数
在宅ケア保健指導用具		照度計	
診察用具一式	学生5人に1	騒音計	
酸素吸入装置	1	粉塵計	
経管栄養用具一式	学生5人に1	疲労測定器	
浣腸用具一式(各種)	学生5人に1	水質検査用機器	
人工肛門処置用具一式(各種)	学生5人に1	乾湿計	
導尿器具一式	学生5人に1	各種模型	
膀胱洗淨器具一式	学生5人に1	実習モデル人形	学生5人に1
予防接種用具一式	学生5人に1	乳房マッサージ訓練モデル	学生5人に1
煮沸消毒器	適当数	人工呼吸訓練人形	適当数
小児保健指導用具		胎児発達機序模型	適当数
沐浴指導用具一式	学生5人に1	受胎調節指導用具一式	学生5人に1
(沐浴用人形, 沐浴槽等)		食品交換模型	適当数
調乳指導用具一式	学生5人に1	保健指導用パネル	適当数
離乳食指導用具一式	学生5人に1	視聴覚教材	
育児用品一式(発達段階別)	学生5人に1	VTR装置一式	1
歯科指導用具一式	学生5人に1	ビデオカメラ	適当数
乳幼児発達検査用具	学生2人に1	教材用ビデオテープ	適当数
カウブローレル指数計	学生数	スライド映写機	適当数
母性保健指導用具		カメラ	適当数
出産準備用具	学生5人に1	オーバーヘッドプロジェクター	適当数
家族計画指導用具	学生5人に1	ラジオカセットテープレコーダー	適当数
乳房腫瘍触診人形	学生10人に1	携帯用カセットテープレコーダー	学生数
成人, 高齢者保健指導用具		ワイヤレスマイク	適当数
検査用具一式(塩分測定器, カロリー カウンター, 皮厚計等)	各々学生5人に1	その他	
健康増進関連機器	各々適当数	シャーカステン	1
握力計		パーソナルコンピューター (又はワードプロセッサー)	適当数
肺活量計		印刷機	1
背筋力計		複写機	1